

## 欧州保存修復専門家連合

### European Confederation of Conservator-Restorers' Organization

#### 「専門的ガイドライン (1)職業

#### Professional Guidelines (1)The Profession」 (2002 年)

※ この翻訳は以下の 2 つの文献に修正を加え Conservator-Restorer の訳語は「<sup>コンサヴァーター</sup>保存修復専門家」に統一し、転載した。

・序文と I は、<sup>コンサヴァーター</sup>鳥海秀実、「保存修復専門家の職業の定義、倫理規程と実務指針」『保存科学』62、p.199-214、東京文化財研究所、2023 年より転載。<https://www.tobunken.go.jp/ccr/pdf/62/6217.pdf>

・II、III は、大竹秀実・二神葉子「欧米における文化財の修復士—イタリアにおける『文化財修復士』資格を中心に—」『保存科学』43、p.133-145、2004 年。の職業の定義、倫理規程と実務指針『保存科学』62、東京文化財研究所、p.199-214、2023 年より転載。<https://www.tobunken.go.jp/ccr/pdf/43/04316.pdf>

※ 原文は以下のサイトを参照。

[https://www.ecco-eu.org/wp-content/uploads/2021/03/ECCO\\_professional\\_guidelines\\_I.pdf](https://www.ecco-eu.org/wp-content/uploads/2021/03/ECCO_professional_guidelines_I.pdf)

## 序文

社会が特別な美的、芸術的、記録的、環境的、歴史的、科学的、社会的、または精神的価値を与える対象物、建造物、環境は「文化遺産」と呼ばれ、未来の世代に伝えるべき物質的かつ文化的財産を成す。

文化遺産の維持管理は<sup>コンサヴァーター</sup>保存修復専門家に委ねられるため、<sup>コンサヴァーター</sup>保存修復専門家の責任は文化遺産そのものにとどまらず、所有者や法的管理者、創始者や創作者、一般の人々や子孫にまで及ぶ。以下の条件により、所有者、年代、完全度の状態もしくは価値に関わらず、あらゆる文化遺産が守られる。

## I. <sup>コンサヴァーター</sup>保存修復専門家の定義

<sup>コンサヴァーター</sup>保存修復専門家とは、研修を受け、知識、技能と経験を身につけ、以下の内容に従って未来のために文化遺産を保全する目的をもって行動することに理解がある専門家を指す。

<sup>コンサヴァーター</sup>保存修復専門家の基本的役割は、現在の、そして未来の人々の利益のために文化遺産を

保全することである。保存修復専門家は、文化遺産の知覚、鑑賞、そして文化遺産の環境的コンテキスト、意義と物理的性質に関する理解に寄与する。

保存修復専門家は、計画策定、診断調査、保存修復計画と処置提案の起案、予防的保存、保存修復処置、そして観察とあらゆる処置に関する記録資料作成について責任を負い、これらを実行する。

診断調査は、文化遺産の構成の同定や判定、保存状態の評価、変化の性質と程度の特定、劣化原因の評価、および必要とされる処置の種類と程度の決定から成る。

ここには、存在する関連情報の調査も含まれる。

予防的保存は、社会における利用と適合する範囲において、文化遺産の保存に最適の条件を作り出すことにより、劣化を遅らせ損傷を防ぐ間接的な行為から成る。

予防的保存には、正しい取り扱い、輸送、使用、保管と展示も含まれる。また、オリジナルの保全を目的としたファクシミリの作製についても、これに含まれる。

保存修復(conservation)は、状態を安定化し更なる劣化を遅らせることを目的として、文化遺産に対して行なう直接的な行為を主とする。

修復(restoration)は、可能な限り美的、歴史的、物理的性質を尊重しながら、文化遺産の知覚、鑑賞、理解を容易にすることを目的として、損傷もしくは劣化した文化遺産に行なわれる直接的行為から成る。

記録資料作成(documentation)は、実施されたあらゆる工程に関する正確な画像および文字による記録、およびその背後にある理論的根拠から成る。報告書は、文化遺産の所有者または管理者に一部を提出し、閲覧可能な状態にしておかなければならない。文化遺産の保管、メンテナンス、展示やアクセスに関するその他の必要事項については、この記録の中で明確にしなければならない。

記録は保存修復専門家の知的財産であり続け、将来的な閲覧のために保持される。

更に以下についても、<sup>コンサヴァター</sup>保存修復専門家の能力の範疇に入る。

- ・保存修復分野における計画や事業、調査の展開
- ・文化遺産保全のための助言と技術的支援の提供
- ・文化遺産に関する技術的報告書の作成（市場価値の判断はすべて除く）
- ・研究調査の実施
- ・教育的プログラムと教育の展開
- ・調査、処置または研究から得られた情報の普及
- ・保存修復分野におけるより深い理解の促進

## II. 教育と研修

職業の基準を維持するためには、<sup>コンサヴァター</sup>保存修復専門家の専門教育と研修は、保存修復を専門とする大学修士レベル（あるいは、同等と認められるレベル）となる。研修については、「欧州保存修復専門家連合 専門的ガイドライン III」にて詳述する。

保存修復は、複雑で急速に発展しつつある分野である。したがって、資格を有する<sup>コンサヴァター</sup>保存修復専門家には、常に新たな情報を収集し続け、確実に現行の倫理的考え方にそって職業を実践する専門的責任がある。継続的な職業的発展については、「欧州保存修復専門家連合 専門的ガイドライン III」に詳述する。

## III. 他の分野との違い

保存修復の第一目的は文化遺産の保全であり、新たなものの創作や、ものの機能を維持し修繕することとは相反するため、関連する分野（例えば美術、工芸）とは全く別の分野である。

<sup>コンサヴァター</sup>保存修復専門家は、その特殊な教育によって他の専門家とは区別される。